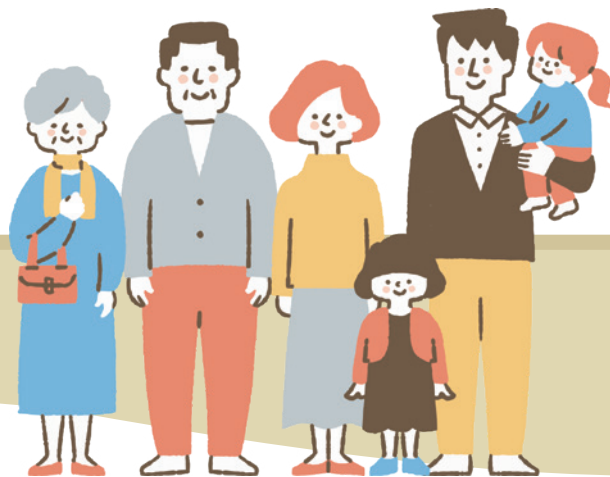


遺される家族に想いを紡ぐ

エンディング ノート

相続について考える機会は少ないものです。
ご家族で話し合うキッカケを作るのも難しいと思います。

相続登記義務化も始まり、“家族に迷惑をかけたくない”
という気持ちだけでなく“ご自身の想いや希望”も
今できるうちに書き留めましょう。



表紙 エンディングノート

P02 自分のこと

P04 税金計算してみる

P06 書き込み用紙

P01 相続相関図

P03 所有資産を確認

P05 遺言書記入例

P07 お問い合わせ

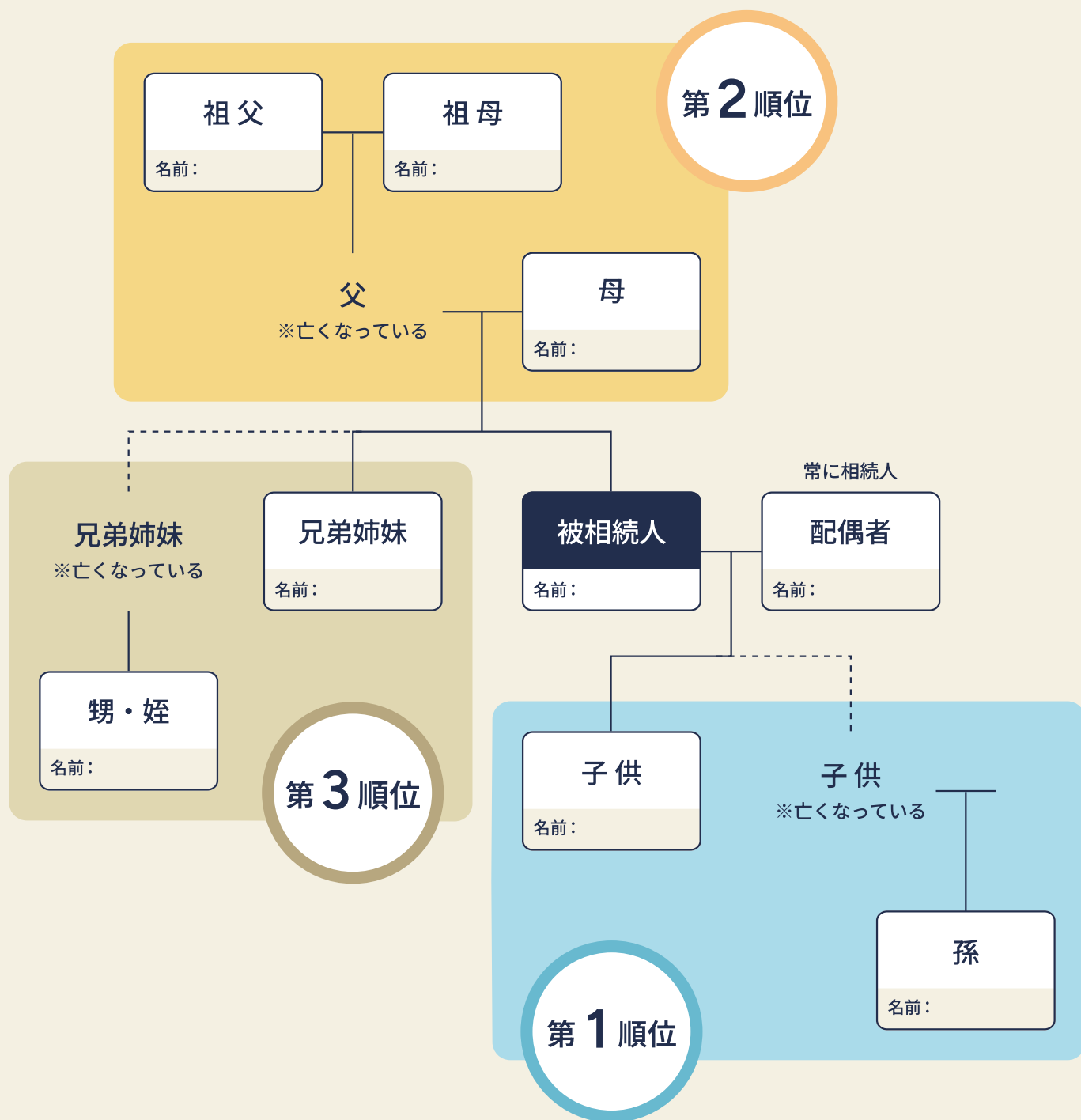
相続相関図



被相続人は亡くなられた方です。

配偶者は常に相続人となり、最初は、子供たちと分割します。

子供がいない場合は親となります。配分については下記参照ください。



相続順位

第1順位	配偶者 $\frac{1}{2}$	子供または孫 $\frac{1}{2}$
第2順位	配偶者 $\frac{2}{3}$	父母または祖父母 $\frac{1}{3}$
第3順位	配偶者 $\frac{3}{4}$	兄弟姉妹 $\frac{1}{4}$

※配偶者が亡くなっている場合は相続人で等分

自分のこと



被相続人

氏名： (旧姓)

生年月日： 年 月 日

現住所：

本籍地：

血液型：

アレルギー：

健康保険証： 記号

番号

保険者番号

かかりつけの病院：

連絡先

好きな食べ物：

好きな色：

万が一に備えて

延命治療は

希望する

または

家族の判断に任せる

要介護の際は

在宅

または

施設

を希望する

葬儀については

家族葬

または

友人・知人も含む

を希望する

お墓は

先祖代々のお墓

または

新しく個別

を希望する

その他

所有資産を確認



自宅（持ち家）

☒ 戸建
 土地面積 m^2
建物面積 m^2
築年月 年 月

☒ マンション
 床面積 m^2
築年月 年 月 日

その他不動産

預貯金

	金融機関（支店名）	科目	口座番号
①	(支店)		
②	(支店)		
③	(支店)		

上記 $\frac{\text{不動産相続評価額}}{\text{※次ページにて計算}} + \text{預貯金} = \text{A プラス資産}$

住宅ローン 無・有 → 銀行 支店 普通

他の借入金 無・有 →

上記 ローン・借入金の残高合計額 = B マイナス資産

生命保険 (死亡保障)

	保険会社	証券番号	保障額	受取人	連絡先
①					
②					
③					

上記 保障額合計 = C プラス資産

税金計算してみる



株や投資は相続ごの手続き等が煩雑なため
本書では記載しておらず、早期の解約を推奨しています。
下記不動産相続税評価額は目安となります。

自宅の場合
(土地面積が330㎡以下) $\textcircled{1} \times 1.15 \times 0.2 + \textcircled{2} = \text{相続税評価額}$

自宅以外の不動産 $\textcircled{1} \times 1.15 + \textcircled{2} = \text{相続税評価額}$

毎月 5、6 月頃に役所から届く固定資産税・都市計画税納税通知書を参照ください

SAMPLE

SAMPLE

令和 ○年度 固定資産(土地・家屋)課税明細書

○○ ○○ 様

区分	所 在 地		地積・床面積	負担水準		固 定 資 産 税				
	家 屋 番 号		分割 同棟	評 価 額		固定資産税 小規模	都市計画税 小規模	前年度課税標準額	軽減等税額	
	階数建築年 地 目 ・ 構 造			住宅用地・種類		一般	一般	今年度課税標準額	参 考 税 額	
						非住宅	非住宅		備	
土地	○町	0丁目0000-0		1	00000000			00000000		
								00000000	000000	
家屋	○町	0丁目0000-0		2	00000000			00000000		
								00000000	000000	
							000000			

前ページの不動産相続税評価額が上記金額となります。

※土地の形状や小規模宅地の特例によって減額になる場合がございます

$\textcircled{A} - \{3000 \text{ 万円} + (\text{相続人の数} \times 600 \text{ 万円})\} =$

—

$\textcircled{B} =$

+

$\textcircled{C} - (\text{相続人の数} \times 500 \text{ 万円}) =$

課税対象額 $\textcircled{D}$

$\textcircled{D} \leq 0$ は相続税がなく、申告不要です ※小規模宅地の特例の場合は申告が必要です

$\textcircled{D} > 0$ は相続税の納付が必要です

! 相続税を抑えたい方は弊社までご連絡ください



書き方はサンプルとなります。注意点を確認していきましょう。

遺言書

遺言者〇〇〇〇は、次の通り遺言する。

1. 妻〇〇〇〇(昭和△△年△月△△日生まれ)に次の財産を相続させる。

特定できるように生年月日

「与える」はNG

①土地

所在：東京都△△区△△丁目△△(地番：△△△-△)

地積：115 m² 地目：宅地

②家屋

所在：東京都△△区△△丁目△△(家屋番号：△△△-△)

構造：木造瓦葺 2 階建て 種類：居宅

床面積：1 階 47.61 m² 2 階 44.71 m²

③上記の家屋内にある家具動産一式

2. 長男〇〇××(平成△△年△月△△日生まれ)に、次の財産を相続させる。

△△銀行 △△支店 普通△△△△△△の預金全て

3. 本遺言に記載のない、その他財産の一切を妻〇〇〇〇に相続させる。

相続人で揉めないように

4. (付言事項) たくさんの思い出をありがとう。幸せな人生だった。

妻には迷惑をかけ一緒に困難を乗り越えてきたこと、子供たちに

巡り合えたこと感謝しきれない。私の没後も、皆で支え合い、

それぞれの人生を楽しんでほしい。

葬儀は近親者のみでお願いしたい。

葬儀の希望

5. 本遺言の執行者として、次の者を指定する。

東京都△△区△△丁目△△

弁護士は◇◇◇◇◇

令和△△年△月△△日

正確な日付を記載

東京都△△区△△丁目△△

遺言者 〇〇〇〇

印

実印を押す

封筒に入れ、表面に「遺言書在中」、裏面に日付・名前を記載し、
名前と封筒閉じ口に押印して保管ください。

書き込み用紙

相続人	続柄	名前	生年月日	連絡先

相続税対象額 D	(年 月 日時点)	円
----------	---------------------	---

遺言書

年 月 日

遺言者





2024年4月から、持ち家を相続する際に
登記が義務化となりました。(※3年超で怠った場合は罰金)
空き家法や暦年贈与も厳しくなり、
10人に1人が相続税を支払う
「大相続時代」と言われています。

相続税においては早めの贈与などで減らすことはできますが、
なにより、遺された家族が争う**「争族」にならないことが大切**です。

兄弟姉妹で誰が持ち家を相続するのか、
現金は誰が相続するのか、
揉めないために等分できるのかを決めておきましょう。

本書が皆様のお役に立てれば幸いです。

代表 細井 達良

相続税対策・遺産分割協議・空き家対策

お問い合わせ
【株式会社マドリル】



0120-742-103



相談無料

お電話にて「**相続相談について**」とお伝えください。
担当が不在の場合、折り返しいたします。(LINE・メールでの対応も可能)